

# 行財政改革の進捗状況

## 平成14年度の取り組み

市では、平成14年度に行財政改革大綱を策定し、行財政改革に取り組んでいます。しかし、厳しい財政状況のなか、更なる行財政の必要性から平成13年度に行財政改革大綱の一部改訂し、計画期間を5年間延長しました。また、3年間の計画期間として、大綱で掲げた3つの柱を基本とする「第2次東村山市行財政改革実施計画」を策定し、集中的・効果的に取り組んでいます。平成14年度行財政改革の進捗状況をお知らせします。

### 1 市役所の意識改革と質的向上

職員定数は、13年度より17年度の5年間で、90人の削減目標を掲げ取り組んでいます。14年度は行財政組織の抜本的な見直しを行い、組織の機能化などにより職員定数の適正化に努めました。さらに業務の見直しや学校給食調理業務の民間委託などにより、17人の削減を実現しました。13・14年度実績31人の削減。

### 2 効果的執行・事務事業の見直し(自治体経営改革)

事務事業の見直し  
当市の逼迫した財政状況は、市内で、次の方々が受賞されました。

- 春の叙勲
- 勲四等旭日小章 石田 種生氏 (青葉町)
- 勲四等瑞宝章 佐藤 久弥氏 (諏訪町)
- 北出 信夫氏 (青葉町)
- 藤田 幸夫氏 (諏訪町)
- 森田 武氏 (諏訪町)
- 勲四等瑞宝章 鈴木 晋氏 (野口町)
- 勲六等瑞宝章 中島 等氏 (久米川町)

### 3 パートナーシップの推進

変革した指定収集体制による有料化をスタートしました。行政評価システムは市の政策・施策・事務事業の内容や進捗状況を客観的に数値等で表現し、その情報をもとに成果分析を行うことで、翌年度の予算や事務事業の改善につなげようとするものです。平成14年度は、原則として一般会計と特別会計の全事務事業を対象に実施しましたが、改めての試みでもあり、さらに研究を進めていく必要があります。

### 4 市民サービスの向上

行財政改革の取り組みによって、保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供し、地域情報推進拠点として、東村山市いきいきプラザの開催や、一般のかたも利用できます。

項目	内容	総額
職員給与等の抑制など	職員定数17人減員 ・年度途中退職者の不補充 ・期末手当の減額など ・職員減による委託料等の増	1億9,410万円節減 1億5,702万円節減 3,002万円節減 7,903万円節減 7,197万円増
事務事業の見直し	●歳出抑制の取り組み ・予算編成時における経常経費の一律抑制 ・事務事業改善等による経常経費削減 ・市単独補助金の見直し ●歳入確保の取り組み ・受益者負担の適正化など ・国庫補助金等の新規獲得・拡大 ・未利用土地の活用・売却	2億8,069万円節減 2億4,064万円節減 2,442万円節減 1,563万円節減 4億4,666万円増 2億2,815万円増 8,928万円増 1億2,923万円増
パートナーシップの推進	・地域の方々で構成する「栄町ふれあいセンター市民運営協議会」への運営委託による栄町ふれあいセンターがオープン ・土曜、日曜日の学生ボランティア(ウィークエンドボランティア)を図書館全館にて実施	
市民サービスの向上	・保健福祉総合センターと情報センターの機能を持つ「東村山市いきいきプラザ」がオープン ・「みすみ子育てひろば」(市立第四保育園内)、「ほんちよう子育てひろば」(本町児童館内)がオープン ・市立第四保育園にて「一時保育」を開始(市内で5園目) ・子育てグループに対して平日午前中の「児童館育成室の貸出し」を開始 ・市立第一保育園で「年末保育」を試行的に実施(12/29、30の2日間) ・児童館(富士見児童館を除く)の「祝日開放」を開始 ・高齢者等の自立活動支援と地域活動の拠点として「健康長寿のまちづくり推進室」を開設 ・障害者の自立支援の拠点となる「障害者地域自立生活支援センター」を開設 ・障害者の雇用と市民との交流の場として富士見文化センターといきいきプラザに「ふれあい喫茶」がオープン ・地域住民と行政との連携を図り市民の健康水準向上のための「保健推進委員」の拡大 ・市立第一、第五中学校で弁当併用外注方式による「中学校給食」を開始(市内で3、4校目) ・図書館(中央、地区館全館)の開館時間延長 ・公民館、スポーツセンター、ふるさと歴史館のオンラインによる施設案内や利用予約ができる「公共施設予約システム」を導入 ・東村山駅東口から新秋津駅間にコミュニティバス「グリーンバス」を運行開始 ・東村山駅東口・西口から改札口へのエレベーター、エスカレーターがそれぞれ完成 ・久米川駅南口第1駐輪場、東村山駅第4駐輪場がオープン ・年度末、年度始めにおける臨時窓口の拡大(3/23、3/29、4/5) ・防災マップの改訂(全戸配布)	

※表中の「節減額」は14年度に取り組んだ事業で、14年度または15年度予算に反映される額です。(今後変動する場合があります。)

## 国民年金

国民年金の福祉施設を「利用下さい」  
国民年金加入者及び年金受給者(そのご家族の皆さん)の健康や休養、レクリエーションを目的とした宿泊施設です。



保養所「おくたま路」ロビー

施設名	所在地	ポイント
東京都 おくたま路 (予約は随時)	〒198-0171 青梅市二俣尾2-371 ☎0428-78-9711	奥多摩の玄関口にあり、近くには名所・旧跡も多い。名物はふくむ巖石に合鴨鍋など
埼玉県 むさしの (予約は3か月前から)	〒350-0855 川越市伊佐保667-2 ☎049-224-3210	江戸の情緒が今なお残る蔵の町
群馬県 群津グリーンパークバレス (予約は3か月前から)	〒377-1711 吾妻郡群津町群津白根464-523 ☎0279-88-3960	落葉林に囲まれた高原のリゾート
栃木県 さつれがわ (予約は5か月前から)	〒329-1412 塩谷郡喜連川町喜連川5445-1 ☎028-686-2311	日光・那須連山が一望できる丘の上にある温泉つきの保養センター
茨城県 ときわ路 (予約は6か月前から)	〒313-0008 常陸太田市増井町1800 ☎0294-72-4141	史跡と豊かな緑に囲まれた爽やかなオアシス
山梨県 かすがい (予約は5か月前から)	〒406-0015 東山梨郡春日居町鎮目178 ☎0553-26-3811	ぶどう畑や桃畑の中にある果実温泉郷
神奈川県 さかみの (予約は3か月前から)	〒229-0029 相模原市弥生3-1-5 ☎042-752-0291	緑豊かな淵野辺公園に隣接した都市型保養センター
千葉県 そとぼう (予約は6か月前から)	〒299-4611 夷隅郡岬町和泉4437-10 ☎0470-87-7111	太平洋の大海原を前にした海浜のリゾートホテル
長野県 こもろ (予約は3か月前から)	〒384-0071 小諸市大字大久保620-3 ☎0267-22-2288	雄大な浅間連山のパノラマが展開する

### 国民年金の加入者は、こなたときを届出が必要

国民年金に加入しているかたが住所や氏名を変更する等、下表の項目に該当したときは、必ず届出が必要です。届出を忘れれば、遅れて届出されると、将来年金が受けられなくなることもありまので、ご注意ください。

国民年金課 保険年金課 申し込み 直接各施設へ問い合わせ

こんなとき	こんな手続きを	手続きに必要なもの
20歳になったとき	職場の年金(厚生年金や共済年金)に加入していない人は国民年金の加入手続きをして下さい。	—
住所や氏名が変わったとき	住所や氏名を変更する手続きをして下さい。住民登録の届出も必要になります。	年金手帳
会社を60歳前に退職したとき	職場の年金に加入していた場合は、個人で国民年金に加入する手続きをして下さい。扶養する配偶者がいる人は、併せて種別変更の手続きをして下さい。	年金手帳 退職年月日がかかるもの
被扶養配偶者(第3号被保険者)でなくなったとき	収入が増えたり、配偶者が退職するなど第3号被保険者でなくなったときは、第1号被保険者への種別変更の手続きをして下さい。	年金手帳 扶養からははずれた日がわかるもの
一定の所得以下の学生のかたで納付の猶予を希望するとき	学生納付特別の申請手続きをして下さい。	年金手帳 学生証
保険料の納付が困難なとき	収入が少なく、保険料の納付が困難なときは、保険料納付の免除申請手続きをして下さい。	年金手帳

国民年金課(本庁舎1階)へ 届出が必要かたは、次に該当するときは、届出が必要です

- 健康保険証が変わったとき
- 交通事故など第1号被保険者となるケガで給付を受けること
- 住所が変更になったとき

問い合わせ 保険年金課

### 「老人医療受給者証」をお持ちのかたへ

特定疾病のかたは、自己負担限度額が月1万円になります

厚生労働大臣が定める特定疾病(人工透析を受けている慢性腎不全、血友病、血液製剤による自己免疫性疾患)のかたは、申請により1か月の自己負担限度額が1万円になります

申請方法 医師の意見書、健康保険証、老人医療受給者証、印鑑をお持ちの上、

問い合わせ 保険年金課